

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市小浜町	山畑地区	令和3年3月15日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	145 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	70.39 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.12 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・道が悪かったり、傾斜の急な農地は整備ができておらず、耕作されない箇所もあり荒れてきている。 ・イノシシ等による被害が多い。 ・排水が悪い箇所がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である44経営がこの地域の農地を担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	44経営体		200.0ha		216.6ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
○基盤整備への取組方針 未整備農地の作業効率の向上を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を検討し始めていたが、土地の条件等によりいったん断念することとなったため、範囲を絞り込んでの再検討を始めるほか、その他の事業での整備の検討をする。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 イノシシ被害が多発しており、防護柵の設置・管理をしていく。